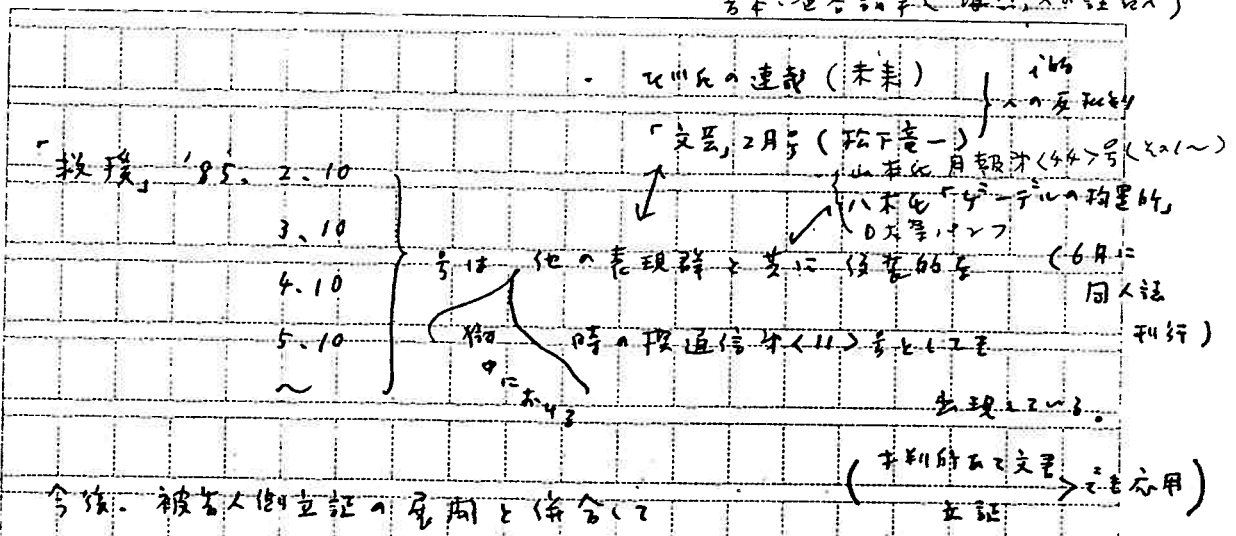


吉本・植谷論争(「海野」の註文)



別次文自主管理の仕組み、検査例〜旧基準案の水半子  
 全て転倒する方向性で対象化〜止場して置く予定。

また、「救済」記事で、具体的話としては「不可視」の事であること  
 してゐる〈読者〉の「一」の位相を追求し続けた。



# 裁判官による告訴と偽証の解体にむけて

昨年十二月十七日の東京高等裁判所第一民事部係属の行政事件(原告一松下昇と清水早子、被告一人事院と国)判決公判の経緯を、裁判所側の不当な訴訟指揮により勝ち上げられた刑事事件(東京地裁第十二刑事部)の第一回公判が中心なわれた経過および被告人側の立場についてはお知らせの通りですが、さらに問題点を詳細に述べてみます。

第二、法廷等の秩序維持にもとづく法律(被告人側時明の一九五二年に制定された)の法律が一九六九年の闘争を「一」に最も多く適用された意味や、この法律が非公開の、反証を許さない要法であることの批判や、松下氏等は十数年間、何度も適用をうけてもたがってきませんでした。この高層二十日の制裁を加え東海へブチ込んだ後で、さらに行政訴訟

かたづけつあります。

第三、訴じたいことですが本件発生日、松下氏は判決主文明瞭よりも前、忌避却下(向と民訴法ではなく刑訴法の類推適用としての簡易却下と称している)に対する即時抗告(異議)の申立書を提出し、それにより審理は停止されているにもかかわらず、裁判官は、うけとっていない、提出以前に判決を朗読した、と偽証して告訴し、検察官は、その偽証を知りつつ起訴し、書記官、廷吏らに申立文書を破壊、隠匿させ、偽証の補強をさせているのです。公務員である松下氏、人民のため務をこなす公務員とは全く逆の公務をこなす、元国家公務員(神戸大学講師)として現在まで闘い続けている松下氏を公務員執行妨害罪で動しようとするのは、(なお表記の行政事件は、松下氏に対する国家公務員法違反による処分に関するものです)

松下氏は本件の背景に関する資料が、勾留中の二月二日、占拠中の京大教養部A三三六号、電話資料から強制収容された事実に去られた、獄外の共闘者たちで十分な準備の上で反論していく条件を確保されたまま、獄中から制裁裁判に関する特別抗告を提出して最高裁を窮地に追い詰め、被告人相互のかかり方の方がいそぎを応用しつつ検察側の共謀論を粉砕しつつあります。

五月十三日から被告人側の異議陳述と証拠調請求(告訴しながら証言を拒否している小畑裁判長をまず引きずり出す方針)、五月二十七日、六月十九日が被告人側立証をめぐられています。

なや、七月十一日には、大阪高裁(六九年から七二年にかけての神戸大学闘争に関する七つの刑事事件)の判決がありますが、一月末から二月末まで、身体的に旅行させ困難であった松下氏を大阪へ移送し、四回の集中審理により結果をたてた被告人側闘争の結果、松下氏は現段階の被拘束状況から、急遽訴実と審理過程を、東京の事件との関連で統一的に批判しつつ、六九年以降の闘争の新たな系統的展開を宣言しています。この判決にも注目下さい。

(松下昇を含む仮禁錮被拘囚)

死物

(速報)四月三日に保釈実現!

### 裁判官による告訴事件

## 証言しない裁判官は 告訴を撤回せよ

「救護」85.6.10

五月十三日の第四回公判において、共に記しておきます。被告人の冒頭陳述を信じないまま、被告人側の証拠調の冒頭で、本件被告人は「救護」四件被告人に属し、二十日間の制裁を課せられたと、異例の告訴をおこなった高松第一民事部裁判長・小畑

勇を証人として要求したのですが、地裁第十二刑事部は、これにより裁判の権威が根底から崩れるのを怖れ、かつ、直ちに却下して被告人側から反響されることを懸念して却下するの留保という態度をとっています。もし小畑を採用しないことになれば、告訴や制裁の根拠を自ら撤回するに等しく、本件告訴そのものを撤回すべきであるのは、いふまでもありません。この点に関する讀者諸氏の注目と抗議をお願いします。

公訴事実の構造は、昨年十一月十七日の行政事件における被告人からの文書（忌避却下に対するもの）の、表現としての威力を認め、大層出たが、形式的判決文の自主管理に対する権力の強圧により反響されたものです。被告人の共同者による証言が五月二十七日に予定されていますが、これは、本件が生じるまでの裁判過程の不当性、六九年大学闘争以降の各主体のかわり、本件公訴事実の水

準からは不可避とされている重大な領域について立証がなされるでしょう。被告人（松下、中尾）の保釈は四月三十日に実現され、たまたま本格的追撃に入っています。今回の権力による強圧を適用し、十数年間のたまたかいを権力の面前で対象化し、そのテーマを情況の基軸にかかわる人々、とりわけ未統的な被拘束と死刑にさらされている人々のテーマと結合して行きたいと考えています。

(松下昇を含む被強制連帯)

**資料 裁判闘争**  
**特集・法秩法問題**

発行 教授連絡センター  
定価 1,200円

本誌